



Famous Pacific Shipping Co., Ltd.

〒541-0047 大阪市中央区淡路町2丁目6番11号 淡路町パークビル

TEL : (06) 6204-2691

FAX : (06) 6204-2677

URL : www.fpsjapan.co.jp

2013年6月吉日

お客様各位

フェイマスパシフィック SHIPPING 株式会社

バングラデシュ向けB/L BIN・AIN記載義務化に関するお知らせ

拝啓 貴社益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。

平素は弊社サービスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、バングラデシュ税関における新税関システム導入に伴い、B/L面上及びマニフェスト上に”BIN(Business Identification Number)”若しくは”AIN(Agent Identification Number)”の記載が義務付けられました。記載がない場合は現地にて荷卸が許可されません。

つきましては、お客様各位におかれましては、BIN・AINを事前に現地荷主様に御確認頂き、漏れの無い様D/R上のConsignee若しくはNotify Party欄へご記入くださいますようお願い申し上げます。(ACL送信含む)

またB/L以外にも、INVOICE・PACKING LIST等の書類にも記載が必要となっておりますので合わせてご確認くださいませ。

(BIN・AINは、旧VAT NUMBERを、現地税関が荷受人様へ再発行した”数字11桁”の番号となります。)

敬具

記

対象仕向地 : 日本発バングラデシュ向けLCL及びFCL貨物

適用開始日 : 2013年6月15日 日本出港本船より

BIN・AINの記載方法に関しては、以下をご参照の程、宜しく願い申し上げます。

CONSIGNEE欄がACTUAL CONSIGNEE様の場合 : ACTUAL CONSIGNEE様のBIN

CONSIGNEE欄が銀行(BANK)の場合 : 銀行(BANK)のBIN

CONSIGNEE欄がフォワーダー様の場合 : フォワーダー様のAIN

CONSIGNEE欄が”TO ORDER”の場合 : NOTIFY PARTY様のBIN

ご質問及びご不明な点ございましたらお問い合わせ下さい。

以上